中隊というような意味）としては五人（分隊）―五〇（小隊）―五〇〇（中隊）となっており、これか二組づつになっていたものであろう。したがって彼の兵制は五を基準にしたといい得る。

㊷ 農道として二〇歩の廣さは大きすぎるようにも見られるが、この道は單に人や車が通過するというだけのものではなく、處理場としての性格を考えれば必ずしも廣すぎるとは思われない。

㊸ 木村氏前掲論文。

㊹ 西嶋氏も縣は第二回目の改革で、急に作られたものでなく、以前から準備されつつあったものと考えている（同氏　前掲㉝論文）。

㊺ 二四〇歩一畝制にすれば、その要する耕地は非常に廣大となり、大縣ではその周圍のみでは供給不可能となる。從って場合によってはもとの小聚落の耕地を使用しなければならないが、その時は耕地との距離ができるため、「働き小屋」を必要とする。漢儒の「廬舍」はもとはこのような小屋から思いついたものであろうか。

㊻ 宮崎市定㊾の論文。

㊼ 濱口重國　前掲書・同頁。

㊽ 天野元之助「中國畝制考」（東亜經濟研究復刊第三號）。

〔附記〕本論文は昭和四十二年度文部省科學研究費の助成金による研究成果の一部である。

## 良家子雜感

私は少し前から、「漢代の軍隊には士官ともいうべき士と、兵卒にあたる卒とがあり、士と卒とは原則として、出身が違っている筈である」という假說を出したことがある（「漢代徭役日數に關する一試論」　東方學報　京都二七）。軍隊の身分といえば、それに關聯して「良家子」なる語がある。良家（子）の解釋として一般に用いられているのは、淸の周壽昌の說で、所謂「七科謫に係わらないもの」と考えられていた。七科謫とは、(1)吏の罪ある者、(2)亡命者、(3)債務奴隸、(4)商人、(5)過去に商人であったもの、(6)父母が商人であったもの、(7)祖父母が商人であった者である。彼の說は、(5)(6)(7)が重複しているようで、多少疑問があるが、その是非は他日に讓るとして、この條件では實際上、極貧者と商人のほかは一般庶民でも、大半は良家（子）に合格すると思われる。

さて良家子の用例を見れば、片倉穰氏も述べているように（「漢唐間における良家の一解釋」史林二二四號）、(1)後宮に宮人を採擇する場合、(2)趙充國・甘延壽などに見える宮廷に近侍する武官の採用、(3)太子に近從して宿衛を掌る舍人の選定等、いずれも宮中と關係がある場合である。「宮中との關係」という事を前提とすれば、七科謫にかかわる家は論外で、ごく普通の農家でも不充分であ

ろう。それ故良家の條件は七科謫＋αで、αは何かということになるであろう。居延漢簡の中には「良家子自給車馬爲私事（甲篇二八八）」とあり、良家子は私馬を持っており、また私馬を持っていた例として明白なものは、いずれも候長・候史以上で、かつ私馬の所有が候史任官の一條件になっている（森鹿三「居延簡に見える馬」東方學報　京都二七）。そこから、αとは士たる身分のもの（宮崎市定氏）、富裕者（西村元佑氏）という解釋も當然うまれてくるわけである。しかし富裕には一定の下限があるべきである。私は軍の士は身分的に行政の官にあたるという考えから、更には趙充國の場合、「始爲騎士。以六郡良家子善騎射。補羽林（趙充國傳）」とあって、六郡良家子は士に含まれるとの考えから、富裕とは官吏たり得るもの、貲産四萬錢以上の者と考えていた。かく考えたとき漢代の例として、ただ一つ困るのは、文帝の皇后である竇氏の場合である。彼女は良家の子女として後宮に入ったが、家が貧乏のため兄弟二人が略賣され、のち竇氏が皇后になってから對面をしたという（漢書外戚傳）。竇氏が良家で官吏になれるだけの貲産があれば、まず略賣されまいから、良家（子）に財産は條件にならないはずである。

ところで最近の大奥ブームで一寸思いついたのは、綱吉の生母桂昌院のことである。彼女はもともと京都の八百屋、仁右衛門の女であったが、母は娘をつれて二條家の家臣の本庄宗利の妾になった關係で本庄家に養われ、宗利の養女ということになって、後の慶光院お萬の方の侍女として、江戸に下だった人で、公式には本庄家の娘である。その上兄弟の本庄宗資はのち大名に取立てられてさえいる。これ程の大物ではないが、「氏なくして玉の輿」で、身分違の家に縁づくとき、或は高貴の家に奉公するときなど、一應の家の養女にする例を、年輩の人ならば誰でもに知っているであろう。後漢では宮女を選ぶのに、役人を派遣して、洛陽鄉中の良家の一三才から二〇才までの子女のうち、容姿端麗にして高貴の人相の者を、面接して後宮に連れ歸り、今一度檢査する方式になっていた（後漢書皇后紀）。娘を宮中に入れることは、直接權力に結びつき、或は家格をあげる最も手早い方法で、一應の家は競って選拔されようとしたであろう。娘のある家は早くから入試用に色々の藝を敎え、娘のない家では、貧家の娘を買入れ養女として對抗したであろうことは、想像がつく。恐らく彼女もそんな一人ではあるまいか。彼女の素性は恐らく公然の祕密であったろうが、漢代の人である司馬遷班固には、彼女の祕密をあばかねばならぬ必然性はなかったであろう。德川の家臣には家康は常に神君であった。もしそうだとすると、他の良家の例はいずれも家柄の出とみられるから、良家には素寒貧の例はなくなる。更に皮肉に考えれば、皇后も大抵氏のはっきりした名家が普通であるから、「以良家」とは、この竇氏の場合「家柄がわるく」と解せば、班固の眞意にあたるかも知れない。だんだん脫線してきたが、同じ貧家の姉弟が、一人は皇后となり、一人は市井に轉々として今日の生活に苦しむ、兩者の顏合せは正に劇的なドラマで、我に文才ありせばと思うが、私の筆ではまず附記か埋草の程度がせいぜいであろう。丁度編集者からの依賴の字數もつきたのでやめるが、特に古代史では、史料にあることでも事實ではなく、史料のない事は必ずしも否定の理由にならない場合によく出合う、ということをつくづくと感じることがある。（米田賢次郎）